令和 年度那須烏山市ワーク・ライフ・バランス推進企業認定チェックシート

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **分野Ⅰ．働きやすい環境づくり** | | | 備考欄 |
| 1-1 |  | ノー残業デーの導入等、時間外労働時間に一定の制限を設けている。 |  |
| 1-2 |  | 業務簡素化や要員配置の見直しを行うなど、業務処理体制の改善を図ったことで、時間外労働が縮減・改善された実績がある。 |  |
| 1-3 |  | 年次有給休暇取得促進を実施している。 |  |
| 1-4 |  | フレックスタイムやテレワーク等、従業員のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を支援している。 |  |
| 1-5 |  | 就業環境の変化に応じて、パートタイムからフルタイムに雇用契約を見直すなど柔軟に対応している。 |  |
| 1-6 |  | 職場環境について、自由な意見交換ができる座談会等や、いつでも相談できる窓口を設けている。 |  |
| 1-7 |  | 各種ハラスメント防止のための研修等を行っている。 |  |
| 1-8 |  | ハラスメントやメンタルヘルスに関する相談窓口を設置している。 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **分野Ⅱ．育児・介護等と仕事の両立支援** | | | **備考欄** |
| 2-1 |  | 次世代育成対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定している。 |  |
| 2-2 |  | イクボス宣言・イクメン企業宣言等を行っている。 |  |
| 2-3 |  | 事業所内に託児施設等を設置している。もしくは、子連れ出勤や学校帰りの児童の待機場所などを設置するなど、柔軟に対応している。 |  |
| 2-4 |  | 育児・介護サービス利用料の援助制度がある。 |  |
| 2-5 |  | 育児・介護に関して、法定を上回る休業・休暇制度を設けている。 |  |
| 2-6 |  | 男性従業員に対する育児休業の取得促進や、パートナーの産前産後に合わせた休暇取得促進などを行っている。 |  |
| 2-7 |  | 育児・介護を理由とした退職者の再雇用特別措置等を実施している。 |  |
| 2-8 |  | 時短勤務や子の看護休暇を取得できる仕組みがある。 |  |
| 2-9 |  | 育児・介護休業取得者の円滑な職場復帰に向けた取組を行っている。 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **分野Ⅲ．女性活躍推進** | | | **備考欄** |
| 3-1 |  | 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定している。 |  |
| 3-2 |  | 募集・採用にあたり、男女同一基準で選考を行っている。 |  |
| 3-3 |  | 人事配置、昇進、昇格にあたり、男女同一基準で選考を行っている。 |  |
| 3-4 |  | 性別にかかわらず、階層別研修やスキルアップのための研修機会を設けている。 |  |
| 3-5 |  | 女性管理職の登用目標値を設定して登用している。 |  |
| 3-6 |  | 会議、交渉などの方針決定の場に女性の参画機会を拡大している。 |  |
| 3-7 |  | お茶出し、掃除などの雑用についての役割分担を男女分け隔てなく行っている。 |  |
| 3-8 |  | 女性が働きやすい職場環境の整備（女性用更衣室、トイレ、アメニティ等）を行っている。 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **分野Ⅳ．地域活動支援** | | | **備考欄** |
| 4-1 |  | 施設見学や体験、出前講座など、子どもや地域の人たちに学習の機会を提供している。 |  |
| 4-2 |  | 地域交流会の開催や、地域行事へ法人として参加するなど、地域と積極的に関わっている。 |  |
| 4-3 |  | 学生等を対象に就業体験の機会を提供するインターンシップ等を実施している。 |  |
| 4-4 |  | ボランティア休暇制度がある。 |  |
| 4-5 |  | 従業員に自治会・こども会・敬老会・婦人会・消防団等での活動や、清掃、交通安全、防犯・防災活動などの地域ボランティアへの参加を推奨している。 |  |

※具体的な内容等の補足事項を備考欄に記入してください。

※個人情報や社外秘の情報が含まれる資料を提出する場合はマスキング等をして提出してください。

※男女の別を確認する資料については、追記や色分け等で男女の別がわかるようにしてください。

※慣例、口頭やメール等での取組み、外部に提供できない情報が含まれるなど、根拠資料の添付が難しい場合は備考欄に状況を記載してください。後日、訪問のうえ確認いたします。